



25市町村第433号

平成25年（2013年）9月3日

長野県市長会長 様



長野県総務部長

全国過疎地域自立促進連盟理事の推薦について（依頼）

このことについて、全国過疎地域自立促進連盟会長から別添（写）のとおり依頼がありましたので、下記により推薦願います。

記

- 1 被推薦者等 過疎市の市長で県を代表する者 1名
- 2 理事任期 平成25年12月4日 ～ 平成27年12月3日（2年）
- 3 報告期限 平成25年9月17日（火）
※報告様式は任意とします。

長野県 総務部 市町村課 地域振興係
課長：池田 秀幸 担当：木村 直
電 話：026-235-7139（直通）
F A X：026-232-2557
電子メール：s-shinko@pref.nagano.lg.jp

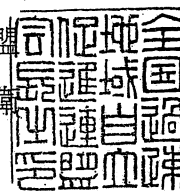
過疎連発第16号

平成25年8月8日

都道府県過疎担当部長 殿

全国過疎地域自立促進連盟

会 長 溝 口 善 兵 衛



全国過疎地域自立促進連盟理事の選出について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本連盟の業務運営につきましては、平素からご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本連盟の役員(正副会長、理事、監事)は来る12月3日をもって任期満了となることに伴い、11月15日開催の第44回定期総会で新役員の承認及び選任をお諮りする予定であります。

新たな理事につきましては、全国過疎地域自立促進連盟規約第6条第4項の規定により、各都道府県ごとに関係団体のご協議にて選出していただき、総会において承認を得ることとされております。

つきましては、公務何かとご多端の折、誠に恐縮に存じますが、下記により次期の理事にご就任いただく方々を貴職においてお取りまとめの上、別添の用紙により9月19日(木)までにご回答下さいますようお願い申し上げます。

また、ご回答後に異動を生じた場合は、速やかにご報告下さいますようお願い申し上げます。

記

1 理事の定数について

理事は、過疎市と過疎町村のある都道府県は6名、過疎市のみまたは過疎町村のみの都道府県は4名で、その内訳は次の通りです。

- | | |
|----------------------------|----|
| (1) 都道府県知事 | 1名 |
| (2) 都道府県議会議長 | 1名 |
| (3) 過疎市の市長で都道府県を代表する者 | 1名 |
| (4) 過疎市の市議会議長で都道府県を代表する者 | 1名 |
| (5) 過疎町村の町村長で都道府県を代表する者 | 1名 |
| (6) 過疎町村の町村議会議長で都道府県を代表する者 | 1名 |

2 理事の選出について

本件について、和歌山県企画部長あてに、参考まで本状写しを添えて協力依頼をしておりますので、選出に際しご協議頂きご選出下さいますようお願いいたします。